

地方創生臨時交付金について

【ご意見要旨】

内閣府から5月1日付けで発表された地方創生臨時交付金（新型コロナ対策に奔走する地方公共団体の取組を支援するため、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円を確保）について、つくばみらい市では5/18付けのつくばみらい市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局報告書に5/15に茨城県に臨時交付金実施計画を提出したとありますが、その後進展はいかがでしょうか？（7/20締切分の第一次給付金は7/3に交付となっています。第二次について計画提出は無かったのでしょうか？）

県内の他の自治体HPには補正予算案や事業内容、取り組みが情報として出ているのですが、当市のHPを見ていてもこれに関する動きが分からず質問いたしました。

市内公共施設や学校等教育機関、市内企業の感染防止策やつくばみらい市としての新しい生活様式への対応、安全な市民生活にするための取り組み等、具体的な内容が市民に届くようもう少し高頻度にHPで発信していただけると助かります。

【回答要旨】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第一次分につきましては、実施計画を5月15日に茨城県に提出し、6月24日に当市交付限度額と同額の144、891千円で交付決定を受け、7月3日に交付されております。

対象事業としましては、子育て世帯応援金事業やプレミアム付商品券事業など計13事業でございます。

第二次分につきましては、6月24日に当市交付限度額356、487千円が国から示されましたので、9月16日の茨城県への提出期限に向け、家賃支援を含む事業継続に関する事業や「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化に向けた事業などを現在精査中でございます。

また、当市ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを開設しています。その中では情報を分類ごとに分けて、且つ新しい情報についてはそのページのトップに来るようにするなど、ご覧になれる方にとって分かりやすいように努めており、地方創生臨時交付金対象事業を含んだ当市実施事業などを掲載しております。今回いただいたご意見も参考にし、ご覧になれる方がより分かりやすいホームページになるよう今後も努めてまいります。

(令和2年 9月回答)